	水質検査(浄水)	38箇所
No.	採水場所	:浄水場系統
1	柏原町柏原 認定こども園ミライズにじ	:母坪浄水場系
2	柏原町北中 北中集落センター	:母坪浄水場系
3	柏原町下小倉 子育てセンター	:母坪浄水場系
4	氷上町常楽 常楽公民館付近	: 氷上中央浄水場系
5	氷上町稲継 稲継公民館	: 氷上中央浄水場系
6	氷上町清住 達身寺横観光トイレ	: 氷上中央浄水場系
7	氷上町三原 三原公民館	: 氷上中央浄水場系
8	氷上町氷上 交流センター	:桟敷浄水場系
9	氷上町朝阪 朝阪公民館	: 氷上南浄水場系
10	氷上町石生 地頭地内	: 氷上南浄水場系
11	春日町古河 古河公民館	: 氷上南浄水場系
12	春日町平松 平松公民館	: 氷上南浄水場系
13	青垣町大稗 大稗集会所	:市原浄水場系
14	青垣町東芦田 芦谷公民館	:西芦田浄水場系
15	氷上町沼 沼公民館	:西芦田浄水場系
16	春日町野上野 消防本部山東出張所	:大嶋浄水場系
17	春日町柚津 柚津公民館	:大嶋浄水場系
18	春日町国領 貝市会館	:貝市浄水場系
19	春日町国領 国領ふるさと館	:東中浄水場系
20	春日町下三井庄 総合運動公園	:上三井庄浄水場系
21	春日町野瀬 野瀬集落センター	:上三井庄浄水場系
22	春日町小多利 小多利公民館	:多利浄水場系
23	春日町歌道谷 歌道谷公民館	:歌道谷浄水場系
24	山南町谷川11区地内	:山南浄水場系
25	山南町阿草地内	:山南浄水場系
26	柏原町石戸 石戸公民館	:山南浄水場系
27	山南町岩屋 石龕寺ポンプ所	:山南浄水場系
28	山南町南中 南中公民館	:山南浄水場系
29	山南町坂尻 農産物集出荷施設	:和田浄水場系
30	山南町小新屋 阿歩神社	:和田浄水場系
31	市島町樽井 樽井公民館	: 友政浄水場系
32	市島町市ノ貝 市ノ貝公民館・市ノ貝消防詰	所 :新友政浄水場系
33	市島町徳尾 大杉ダムトイレ	:新友政浄水場系
34	市島町市島 市島公民館	:上垣浄水場系
35	市島町白毫寺 白毫寺公民館	:上垣浄水場系
36	市島町北奥 後地公民館	:上垣浄水場系
37	市島町乙河内 乙河内公民館	:上垣浄水場系
38	市島町戸平 戸平公民館	:戸平浄水場系

No. 1 母坪浄水場系 採水場所: 認定こども園ミライズにじ

								会和4年度 水型	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田力	切り つ	- 本年 世	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	11:35 検出せず	12:10 検出せず	10:15 検出せず	11:35 検出せず	13:10 検出せず	12:02 検出せず	11:37	12:02	11:57 検出せず	11:55 検出せず	13:00	11:47 検出せず
	大腸菌		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず			検出せず 検出せず	検出せず
3	ス勝困 カドミウム及びその化合物	0 検出されないこと 0.003 mg/L以下であること	快出せ9	快田セリ	検出せ9	検出せり	0.0003 未満	快出せり	快出せり	快出せり	検出せず	検出せず	快出せり	快出せり
4	水銀及びその化合物	0.003 mg/L以下であること			0.0003 未満		0.0003 未満							
5	小級及びその化合物 セレン及びその化合物	0.0003 mg/ L以下であること			0.0003 未満		0.00003 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
7	上素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
- 8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること		0.001 水河	0.001 未満		0.001 未満			0.001 水炯			0.001 水河	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること			0.002 未満		0.002 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること		0.001)[(7]	0.45		0.49			0.001)[0]			0.001)[(1)[4]	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること			0.11		0.13	İ						
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること			0.02 未満		0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること			0.0002 未満		0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること			0.005 未満		0.005 未満							
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー							İ						
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること		ļ	0.004 未満		0.004 未満	ļ		1				
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること		ļ	0.002 未満		0.002 未満	ļ		1				
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること		ļ	0.001 未満		0.001 未満	ļ		1				
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満	0.06 未満		0.06 未満			0.07			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満	0.002 未満		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.002	0.002		0.002			0.002			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満	0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.007	0.009		0.009			0.008			0.007	
26 27	臭素酸 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.01 mg/L以下であること 0.1 mg/L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
28	ぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満	0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003 未凋	0.003 未凋		0.003 未凋			0.003 未凋			0.003 未凋	
30	ブロモホルム	0.03 mg/L以下であること		0.005 未満	0.006 未満		0.005 未満			0.005 未満			0.004	
31	ホルムアルデヒド	0.09 mg/L以下であること		0.003 未凋	0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満			0.005 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.006 木凋	0.008 未凋		0.008 末凋			0.006 木凋			0.006 木凋	
33	亜鉛及びその化合物 アルミニウム及びその化合物	1 mg/L以下であること 0.2 mg/L以下であること			0.017		0.008							
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.03 未満	0.02 木凋		0.02 木凋			0.03 未満			0.03 未満	
35	翻及びその化合物	0.3 mg/ L以下であること		0.03 木凋	0.03 未凋		0.03 未凋	 		0.03 木胸			0.03 木凋	
36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/ L以下であること 200 mg/L以下であること			23		23	 						
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満	0.005 未満		0.005 未満	1		0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	50.5	49.4	48.8	47.9	47.9	47.9	48.7	49.1	49.7	50.4	50.3	50.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	30.3	106	99.8	47.0	100	47.3	40.7	114	43.7	30.4	113	30.1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること	 	228	242		239		 	224			242	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	†	-220	0.02 未満		0.02 未満		†	-2-7			-72	
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	-		0.005 未満		0.005 未満	-	-	-			-	
45 46	フェノール類 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0.005 mg/L以下であること 3 mg/L以下であること	0.6	0.6	0.0005 未満	0.7	0.0005 未満	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
47	円版物等へ過くフガン酸ガゲラム消貨量/ PH値	5.8~8.6 -	7.26	7.22	7.29	7.27	7.40	7.36	7.30	7.22	7.21	7.16	7.28	7.25
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満					
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		16.0	18.0	20.0	23.0	26.0	23.0	20.0	18.0	15.0	12.0	11.0	13.0
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.40	0.35	0.40	0.50	0.30	0.40	0.30	0.30	0.40	0.40

No. 2 母坪浄水場系 採水場所: 北中集落センター

								会和4年度 水 質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
省与	坝日石	基华 胆	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	án. óm zis	100	11:50	12:30	10:40	11:50	13:35	12:20	11:55	12:19	12:11	12:12	13:15	12:02
	大陽菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2		0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること						-						
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること						-						
<u>5</u>	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること	+											
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること	+											
8	六価クロム化合物	0.01 mg/ L以下であること 0.02 mg/L以下であること	+											
9	亜硝酸態窒素	0.02 mg/ L以下であること	+											
10		0.04 mg/L以下であること	+											
11	シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること	+											
12	明敬忠至系及び亜明敬忠至系 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること	+											
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること	+											
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること	+											
15	1,4ージオキサン		+											
	リ、4ーショイリン シスー1、2ージクロロエチレン及びトランスー1、2ー	0.05 mg/L以下であること												
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	1											
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	48.6	49.6	49.3	47.8	48.3	47.9	49.0	48.5	49.9	50.6	50.3	50
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	1											
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン -2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.002 mg/L以下であること 0.005 mg/L以下であること	+					+						
46	フェノール類 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0.005 mg/L以下であること	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	PH値	5.8~8.6 -	7.25	7.22	7.37	7.29	7.41	7.35	7.32	7.26	7.24	7.22	7.30	7.25
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温	- 2000	15.0	17.0	21.0	26.0	28.0	23.5	19.5	16.0	14.0	11.0	11.0	11.5
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.40	0.30	0.40	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40
	1													

No. 3 母坪浄水場系 採水場所: 下小倉 子育てセンター

								令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	201	- 本手順	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	4-1-4		12:05	12:45	10:55	12:05	13:50	12:38	12:10	12:35	12:27	12:26	13:28	12:20
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること	 											1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること	 											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること	 											
	ホウ素及びその化合物													
		1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること	<u> </u>											↓
16	シスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること		<u> </u>					<u> </u>				<u> </u>	1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること	 											
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること						1				<u> </u>		
25	ジブロモクロロメタン	0.04 mg/L以下であること						1				<u> </u>		
	臭素酸		 											
26	吴系版 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/L以下であること	 											
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること												
	ぞれの濃度の総和)	U.I IIIg/ EX Cayace												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること	 											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること	 											
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること						1				<u> </u>		
38	塩化物イオン	0.05 mg/ L以下であること 200 mg/L以下であること	48.2	49.5	48.7	47.4	47.9	48.0	48.6	49.0	49.6	49.7	50.6	49.9
38	塩1L初1オン カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること 300 mg/L以下であること	40.2	49.0	40./	47.4	47.8	40.0	40.0	49.0	49.0	49.7	50.0	49.9
40	がルシウム、マクイシウム寺(使度) 蒸発残留物	300 mg/L以下であること 500 mg/L以下であること	+	+	1	1		+	+		1	+	+	
			 	—				+	-			-	-	
41	陰イオン界面活性剤 (4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル	0.2 mg/L以下であること	 	 				+	1			 	+	1
42	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	PH値	5.8~8.6 -	7.34	7.32	7.43	7.39	7.50	7.45	7.40	7.32	7.34	7.34	7.38	7.4
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
01	水温	2 12 10 1	17.5	19.0	21.0	25.0	27.0	25.0	20.0	16.0	14.0	9.5	7.0	12.0
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40	0.30	0.30	0.30	0.20	0.30	0.30
	ス田 ^金 ボ	5.10 以上	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.50

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	200	- 本千厄	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
	én em atr	100	12:18	12:35	12:27	12:48	13:20	12:30	12:34	12:38	12:18	12:37	12:17	12:33
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N,	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												İ
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												i
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.03 mg/L以下であること												
	ジクロロエチレン				 			 			 	1		
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること			!			!	1		!	1		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												İ
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												İ
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												i
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												i
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												i
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.7	9.0	9.2	8.9	9.1	8.9	8.8	49.0	8.6	8.6	8.5	8.7
39	塩1に初1オン カルシウム、マグネシウム等(硬度)		0.7	9.0	9.2	0.8	J. I	6.0	0.0	49.0	0.0	0.0	0.0	0.1
40		300 mg/L以下であること 500 mg/L以下であること			-			-	 		-	-		
	蒸発残留物				-			-			-			+
41	陰イオン界面活性剤 (4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル	0.2 mg/L以下であること			 			 			 	-		
42	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
43	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること			ļ			ļ			ļ	1		
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること			ļ			ļ			ļ	1		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg∕L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.6	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.72	6.71	6.81	6.71	6.73	6.77	6.65	7.32	6.66	6.68	6.74	6.65
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		17.3	18.0	19.3	21.8	22.0	21.0	20.3	16.0	13.8	14.6	13.7	15
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.35	0.40	0.40	0.50	0.50	0.50	0.30	0.45	0.50	0.45	0.45
		5.10 S/I	0.70	0.00	0.70	0.70	5.00	5.00	5.00	0.00	5.70	0.00	0.70	5.10

No. 5 氷上中央浄水場系 採水場所: 稲継公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	本华 他	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
			11:16	11:20	11:14	11:07	11:30	11:42	11:28	11:18	11:03	11:27	11:25	11:14
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.42							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.04 mg/L以下であること												
	ジクロロエチレン						0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満	ļ	1				1	1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満	ļ						
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.6	8.9	9.1	8.9	9.1	8.9	8.9	8.6	8.6	8.5	8.4	8.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	0.0	27.9	· · ·	0.0	30.0	5.5	5.5	31.6	0.0	0.0	32.9	5.5
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		72			85			76			79	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		,-			0.02 未満			, ,			,,,	
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1				0.005 未満	ļ	1				1	1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満	ļ						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.78	6.75	6.82	6.69	6.76	6.79	6.68	6.69	6.69	6.72	6.72	6.7
48	味	異常でない。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない・	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度 1/2	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温	0.10 N/ 5	17.0	18.7	20.8	25.5	27.0	25.4	22.7	17.6	14.4	10.7	11.0	12.3
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.40	0.40	0.45	0.45	0.40	0.55	0.35	0.40	0.35	0.45

No. 6 米上中央浄水場系 採水場所: 達身寺横観光トイレ

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	基準 11	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
			12:43	13:00	12:55	13:20	13:35	12:58	12:58	13:05	12:47	13:04	12:48	13:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること		21221 211117			1.40							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.002 mg/L以下であること					0.005 未満	<u> </u>						
	1, 4 = フォイッフ シス = 1, 2 = ジクロロエチレン及びトランス = 1, 2 =													
16	シスー1, 2ーシッロロエテレン及びドランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満	ĺ						
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	<u> </u>	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.000 未満			0.000 ykyaj			0.000 未満			0.000 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Eg/ 1 cg/s/222		0.001 水河			0.001 水澗			0.001 /(////			0.001 水闸	
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.6	8.8	9.1	9.0	9.1	8.9	8.9	8.6	8.6	8.5	8.4	8.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	5.0	27.8	3	5.5	30.2	5.5	5.5	32.2	3.0	0.0	33.4	5.5
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		72			78	1		76			79	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		,-			0.02 未満							
	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル		+						+					
42	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満					<u> </u>	
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
	ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)		+		5.555501 7N/III	0.000001 N/N		5.555501 NK/IIII	+				 	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1				0.005 未満	 	1				 	
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満	-						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未油
47	円(権物等(地マンガン酸ガソウム消貨里) PH値	5.8~8.6 -	6.92	6.92	6.90	6.84	6.91	6.92	6.82	6.84	6.82	6.90	6.90	6.9
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	E 及 濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
JI	水温	2 没以下	15.6	18.0	21.0	25.0	27.6	23.6	22.6	15.8	13.2	8.6	5.2	8.8
 	水温 残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.35	0.35	0.40	0.40	0.45	0.45	0.35	0.40	0.35	0.40
	7次田 恤糸	0.10 以上	0.40	0.40	0.30	0.30	0.40	0.40	0.40	U.40	U. პ ე	0.40	U. პ ე	0.40

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	本 华旭	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
			12:30	12:48	12:42	13:02	13:35	12:43	12:47	12:51	12:32	12:50	12:34	12:47
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4ージオキサン	0.002 mg/L以下であること												
	1, 4 = フォイック シス = 1, 2 = ジクロロエチレン及びトランス = 1, 2 =													
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Eg/ (6)/022												
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること												
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.7	8.8	9.1	9.0	9.1	9.0	8.9	8.7	8.6	8.5	8.4	8.5
39	塩10例1オン カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること	0.7	0.0	J.1	3.0	3.1	5.0	0.5	0.7	0.0	0.0	0.4	0.0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること											 	
41	高光大車物 陰イオン界面活性剤		1						1					
	13 フ	0.2 mg/L以下であること	1						1					
42	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること							<u> </u>				<u> </u>	
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること						İ						
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) PH値	5.8~8.6 -	6.81	6.79	6.86	6.76	6.79	6.82	6.72	6.74	6.74	6.76	6.80	6.73
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない一	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁 度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
- 31	水温	2 及以下	17.2	19.2	21.8	27.6	28.8	26.7	23.7	17.5	14.0	9.5	9.8	11.7
-	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.35	0.40	0.45	0.40	0.50	0.55	0.35	0.45	0.40	0.40
	汉田·皿糸	0.10 以上	0.40	0.40	U.30	0.40	0.40	0.40	0.00	0.55	U. პ ე	0.40	0.40	0.40

No. 8 桟敷浄水場系 採水場所: 氷上交流センター

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留亏	坝日石	基华 框	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	14日	9日
			11:48	11:55	11:46	12:10	12:20	13:17	12:00	12:00	11:40	12:10	14:00	12:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること		21221 211117			0.84							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.002 mg/L以下であること					0.005 未満	<u> </u>						
	1, 4-24 キリン シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-		1					 	1					+
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること	<u> </u>				0.004 未満	<u> </u>	<u> </u>					
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	<u> </u>	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満	İ		0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.000 未満			0.000 未満			0.000 未満			0.000 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Lg/ 1 cg/acc		0.001 水河			0.001 水澗			0.001 /(////			0.001 水闸	
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.7							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	7.3	7.2	7.5	7.4	7.3	7.2	7.3	7.1	7.2	7.1	7.1	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	7.5	44.0	7.0		41.8	i	7.5	48.4	,		36.7	7.0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		93			96	1		94			80	
41	除イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	†				0.02 未満		<u> </u>	94				<u> </u>
	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル		+						+					
42	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
	ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)		+		5.555501 7N/III	0.000001 7[X/JII]		5.555501 NK/IIII	1				-	1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1				0.005 未満	 	1					-
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満	-						_
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	円版物等(過マンガン酸が)ウム消貨量/ PH値	5.8~8.6 -	6.81	6.91	7.02	6.84	6.75	6.86	6.73	6.75	6.77	6.87	6.59	6.49
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		0.1 未満
31	水温	2 及以下	16.2	18.5	21.6	27.2	28.8	27.2	24.8	17.7	14.0	10.4	9.6	11
	水温 残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.35	0.30	0.40	0.30	0.35	0.35	0.45	0.40	0.40	0.40
	7次田 恤糸	0.10 以上	0.40	0.30	0.30	0.30	0.40	0.30	0.30	U.30	0.40	0.40	0.40	0.40

No. 9 氷上南浄水場系 採水場所: 朝阪公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	200	- 本十世	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	11:03	11:00	10:58	10:50	11:07	11:26	11:13	11:00	10:46	11:10	11:05	10:58
			N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
- 7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
- 20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Ex Cayace												
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること												
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.5	19.4	19.7	19.5	19.8	19.4	19.5	19.3	19.3	19.4	19.3	19.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること												
44	#イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	†						†				†	
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	円値が守(週マンガン酸が)ウム消貨車/ PH値	5.8~8.6 -	7.35	7.40	7.37	7.27	7.32	7.34	7.20	7.24	7.22	7.25	7.26	7.21
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない一	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
- 31	水温	2 及以下	16.6	18.4	20.8	23.7	27.2	25.5	23.1	17.6	13.8	9.7	10.3	12.2
—	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.35	0.40	0.35	0.35	0.35	0.40	0.35	0.35	0.35	0.35
	75.田恒术	0.10 以上	0.33	0.33	0.33	0.40	0.33	0.33	0.33	0.40	0.33	0.33	0.33	0.33

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	200	- 本十世	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
	én em atr	400	11:35	11:38	11:30	11:20	11:58	13:38	11:44	11:39	11:20	11:50	11:58	11:40
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Eg/ 1 cg/s/222												
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること												
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.6	19.6	19.8	19.5	20.0	19.4	19.4	19.3	19.4	19.5	19.2	19.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
44	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.29	7.26	7.36	7.20	7.21	7.27	7.16	7.17	7.19	7.24	7.21	7.2
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温	- 1X - 1	18.3	18.8	19.1	21.6	23.5	21.8	20.3	17.7	15.6	14.6	13.3	14.8
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.40	0.40	0.45	0.40	0.40	0.40	0.45	0.35	0.40	0.35	0.35
L	/8 国・黒水	3.10 WT	0.00	0.70	0.40	0.70	0.70	0.70	0.70	0.40	0.00	0.70	0.00	0.00

								令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金石	- 現日石 	奉 华旭	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
			11:00	11:30	11:30	11:00	12:20	11:24	11:05	11:15	11:24	11:20	11:00	11:01
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.004 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	び は	10 mg/L以下であること		0.001 木両			0.49			0.001 木胸			0.001 木胸	
12	明		-				0.14	-						
		0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.005							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.17			0.24			0.07			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.02 mg/L以下であること		0.002 木凋			0.002 末満			0.002 末凋			0.002 末満	
	ジクロロ酢酸		-	0.001 未満			0.001 未満	-		0.001 未満			0.001 未満	
24		0.04 mg/L以下であること	-					-						
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.09 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること	-	0.008 木胸			0.008 未満	-		0.000 木両			0.000 木棡	
33	亜鉛及びその化合物 アルミニウム及びその化合物	1 mg/ L以下であること 0.2 mg/L以下であること					0.005 未満							
			-	000 +**				-		000 +**			0.00 + **	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					15							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.4	19.6	19.5	19.4	19.8	19.3	19.0	19.2	19.4	19.4	19.3	19.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		55.9			55.1			58.7			62.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		135			124			130			136	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.15	7.10	7.23	7.15	7.32	7.21	7.13	7.08	7.07	7.15	7.21	7.25
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温	- 2000 1	17.0	19.0	22.0	26.0	28.0	27.0	22.0	19.0	15.0	11.0	10.0	11.5
-	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	スロ電ボ	0.10 以上	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ш 7	200	- 本十世	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	11:45	11:15	11:00	10:45	12:05	11:08	10:52	11:02	11:02	11:05	12:25	10:45
			N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大陽菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	19.3	19.4	19.5	19.3	19.7	19.4	19.0	19.1	19.4	19.4	19.5	19.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	10.0	10.7	10.0	10.0	10.7	10.4	10.0	10.1	10.7	10.4	10.0	10.0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること	†						†				<u> </u>	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチル	0.00001 mg/L以下であること												
43	ナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
44	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.17	7.14	7.22	7.12	7.26	7.26	7.16	7.10	7.07	7.13	7.24	7.21
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		1 未満
51	濁 度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		0.1 未満
	水温		17.5	20.0	23.0	29.0	32.0	25.0	18.5	13.5	10.0	5.0	6.0	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.25	0.20	0.20	0.20	0.30	0.20	0.30
	p													

No. 13 市原浄水場系 採水場所: 大稗集会所

								今和4年度 水 智	質検査結果(浄水)					
	-7.0.6	44.46.44	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
番号	項目名	基準値	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			12:40	12:39	11:25	11:40	12:54	11:43	11:50	12:10	12:20	12:40	12:00	12:20
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.79							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.09							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー													
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001			0.004			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	※トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.002			0.003			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.000 71474			0.011			0.000			0.000 5[47]	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.03 不凋			0.05 × A			0.00 八响			0.03 水闸	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること				<u> </u>	6.0							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	1	0.005 未満		 	0.005 未満	1	1	0.005 未満			0.005 未満	
38			6.4	6.7	7.0	6.6	6.4	6.0	E 0	5.8	E 0	E 0	6.7	7.0
38	塩化物イオン カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること 300 mg/L以下であること	6.4	27.5	7.0	6.6	32.9	6.0	5.9	30.2	5.8	5.9	28.5	7.2
40		300 mg/L以下であること 500 mg/L以下であること	-			-	32.9 84	-	-	30.2 66			69	
41	蒸発残留物 陰イオン界面活性剤		-	62		-	0.02 未満	-	-	00			09	
42	展14ン芥田活性剤 (4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.005 mg/L以下であること	00 +	00 +	CO +		0.0005 未満		^^ +	C + +		22 + 44	22 +4	
46	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.94	6.90	6.91	6.87	7.03	6.87	6.98	6.97	6.85	6.94	6.97	6.9
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.2	17.0	21.6	24.8	27.5	25.8	21.2	17.0	12.3	9.0	7.3	10.6
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.20	0.20	0.25	0.25	0.30	0.25	0.40	0.40	0.35	0.35	0.30

No. 14 西芦田浄水場系 採水場所: 芦谷公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	本华 他	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			12:12	12:05	11:48	12:08	13:35	12:07	12:18	12:42	12:50	13:13	12:36	11:52
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.93							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー													
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満	ļ	1	ļ		ļ	1	
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満	ļ		ļ				
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること		2122 211114			0.01 未満						2122 271117	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					5.3							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	6.4	7.1	7.0	6.9	6.6	6.2	6.0	6.0	6.1	6.0	6.8	6.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	0.7	25.8	7.0	0.0	31.7	V.E	0.0	30.5	0.1	0.0	30.6	0.0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること	†	59			78		<u> </u>	64			74	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満			0.7			,,	
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.92	6.88	6.90	6.80	6.95	6.77	6.89	6.92	6.81	6.87	6.92	6.92
48	味	異常でない・	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.4	17.0	20.8	25.5	28.2	26.2	21.0	17.6	12.3	9.5	8	10.8
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.40	0.40	0.25	0.35	0.35	0.40	0.40	0.35	0.35	0.40

No. 15 西芦田浄水場系 採水場所: 沼公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田々	切り つ		14日	18日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
			12:04	12:15	12:07	12:30	12:55	12:12	12:18	12:22	11:54	12:24	13:20	12:17
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.98							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
	ジクロロエチレン		1					.	1			.	1	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満	-				-		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	ļ				0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満	ļ	1			ļ	1	
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満			2122 111117			2122 271117	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					5.1							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	6.6	6.9	6.9	6.9	6.8	6.2	6.1	5.9	6.0	6.1	6.7	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	0.0	25.0	0.0	0.0	29.9	V.E	V.1	30.0	0.0	J.1	29.9	7.0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		60			70	-	<u> </u>	68		-	78	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満						,,,	
42	接	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1] ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
	PH値	5.8~8.6 -	7.08	7.04	7.11	6.91	6.94	7.01	6.93	6.99	6.98	7.05	6.95	6.93
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	2
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.4
	水温		16.1	18.5	21.5	20.6	26.2	26.7	24.7	18.2	13.6	10.0	7.2	10.2
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.40	0.40	0.35	0.35	0.25	0.30	0.35	0.35	0.30	0.40

No. 16 大嶋浄水場系 採水場所: 消防本部山東出張所

								令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金石	坝日石	奉 华旭	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
			9:15	9:25	13:20	9:10	9:10	9:12	9:13	8:57	9:10	9:10	9:02	9:02
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
				0.001 木両			0.001 未満	-		0.001 木棡			0.001 木両	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.26							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー													
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること		1			0.001 未満	†	1	†		1		†
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
				000 +**						2.00			000 +**	
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.08			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	ぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
							0.003 未凋							
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満						0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.016			0.008 未満			0.015			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.009							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					17							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	21.4	24.5	23.4	23.3	26.3	27.5	26.7	28.2	31.4	27.8	35.0	27.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	21.7	41.6	20.7	20.0	50.3	21.0	20.7	49.3	01.7	27.0	49.5	21.1
40	蒸発残留物			122			138	1		130			149	1
		500 mg/L以下であること		122						130			149	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1	1			0.005 未満	 	-	 				
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
	PH値	5.8~8.6 -	6.73	6.84	6.93	6.96	7.08	7.00	6.92	6.83	6.86	6.90	6.83	6.75
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		20.5	22.5	26.0	29.5	34.0	30.0	22.0	18.0	13.0	9.0	8.0	12.5
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.40	0.20	0.25	0.25	0.25	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40
	1													

No. 17 大嶋浄水場系 採水場所: 柚津公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ш.,	7.11	æ-7 ii≥	14日 9:30	12日 9:45	9日 13:05	7日 9:25	4日 9:45	8日 9:31	13∃ 9:28	10日 9:18	8日 9:28	12日 9:28	9日 9:22	9日 9:18
- 1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		検出せず	検出せず	9:25 検出せず	9:45 検出せず	9:31	9:26 検出せず	検出せず	9:26 検出せず	9:26 検出せず	9:22 検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	-				0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること	-				0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること	-	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.26							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること	,				0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	†				0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること	+			İ	0.001 未満	İ						
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること	†	0.06 未満			0.06 未満			0.09			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること	†	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること	+	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること	+	0.002			0.004			0.001			0.000 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること	+	0.002		1	0.004	<u> </u>		0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.0 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
28	ぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること	+	0.003 未満			0.003			0.003 未満			0.003 末満	
30	ブロモホルム	0.03 mg/L以下であること	+	0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.007 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.09 mg/L以下であること		0.005 未凋			0.003 未満			0.005 未凋			0.005 未凋	
• • •		0	+	0.016						0.015			0.006 木凋	
32 33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること	+				0.019							
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.00 +:#			0.02 未満			0.00 +:#			0.00 +:#	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること	-	0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					19							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	20.7	24.5	25.1	24.0	28.5	27.1	27.3	27.5	28.9	27.8	34.4	26.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		41.2			51.8			50.3			49.9	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		120			145			128			148	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	 '			ļ	0.02 未満	ļ		1				
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	 '			ļ	0.005 未満	ļ		1				
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること	<u> </u>			ļ	0.0005 未満	ļ		1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未清
47	PH値	5.8~8.6 -	6.87	6.92	7.00	7.00	7.22	7.06	7.01	6.88	6.91	6.93	6.9	6.81
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未清
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未溢
	水温		16.0	18.0	21.0	25.0	28.0	26.0	21.5	18.0	14.0	10.0	9.0	11
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.25	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.3
													•	

								令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	基华 胆	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	10:30 検出せず	11:00	12:05 検出せず	10:30	11:50	10:52	10:35	10:46 検出せず	10:48	10:47 検出せず	10:42 検出せず	10:27 検出せず
	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず 検出せず	検出せず	検出せず	検出せず		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	快田セタ	検出せず	快田セタ	快出せり	検出せず	快出せり	検出せず	検出せず	検出せず	快出せり	快田セリ	快出せり
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.0003 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
- 8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること							1					
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.04 mg/L以下であること												
	ジクロロエチレン													
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸 クロロ酢酸	0.6 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.02 mg/L以下であること												
		0.06 mg/L以下であること												
24	ジブロエを見るよう	0.04 mg/L以下であること												
25 26	ジブロモクロロメタン 皇素酸	0.1 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること												
27	※ RB 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.01 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												1
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	22.3	24.8	24.6	24.6	26.8	30.2	29.5	27.5	28.1	27.7	36.3	28.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラステルビングロ[2, 2, 1]ペンタン -2ーオール(別名2ーメチルインボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること						1						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.75	6.84	6.98	6.89	7.04	7.01	6.95	6.84	6.86	6.92	6.86	6.76
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温	-	14.0	19.0	18.0	27.0	28.0	26.5	19.5	18.0	14.5	8.0	6.0	11
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.20	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40

No. 19 東中浄水場系 採水場所: 国領ふるさと館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金石	坝日石	奉 华旭	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
			10:15	10:45	12:20	10:15	11:30	10:36	10:22	10:25	10:35	10:35	10:28	10:13
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.004 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	びません は	10 mg/L以下であること		0.001 不胸			0.42			0.001 木胸			0.001 木両	
	明敬忠至系及び亜明敬忠至系 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
12														
	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること		1			0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること		İ			0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること		İ			0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.002)(1)(1)			0.021			0.005			0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.004			0.006			0.003 未満			0.002	
25	ジブロモクロロメタン	0.04 mg/L以下であること		0.004			0.002			0.003 未満			0.003 未満	
26	臭素酸	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Lb/ 1 Cb/2C2		0.001 不胸			0.001 不凋			0.001 木胸			0.001 木両	
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01			0.03			0.01 未満			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.004			0.007			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003			0.010			0.003			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					4.7							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.6	4.6	4.5	4.5	4.8	4.6	4.7	4.7	4.8	4.7	4.7	4.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		19.2	1.0	1.0	18.9			22.4	1.0		23.7	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		50			48			51			66	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		<u> </u>			0.02 未満			<u>.</u>				<u> </u>
	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル				0.000001 +++	0.000001 +		0.000001 +						<u> </u>
42	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること		1	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	#イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1	1			0.005 未満	1	1				1	
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3	0.3	0.7	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)													
	PH値	5.8~8.6 -	7.59	7.56	7.48	7.36	7.58	7.47	7.46	7.59	7.60	7.60	7.57	7.57
48	味	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.0	17.0	20.5	25.0	27.0	26.0	21.0	17.5	12.0	10.0	8.0	10
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40	0.30	0.30	0.40	0.30	0.30

No. 20 上三井庄浄水場系 採水場所:総合運動公園

								今和4年度 水 性	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金万	坝日石	奉 华旭	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
	én ém etc	400	9:45	10:00	12:50	9:40	10:25	9:52	9:46	9:40	9:59	9:51	9:43	9:35
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
5	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
6	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
- 8	六価クロム化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 不同			0.001 未満			0.001 木胸			0.001 木両	
9	西硝酸熊窒素	0.02 mg/L以下であること					0.002 木凋							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.04 mg/L以下であること		0.001 未満			0.004 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること		0.001 水河			0.22			0.001 水河			0.001 水闸	
12	アツ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー												1	
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること	1				0.004 未満		1				ļ	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること	1				0.002 未満		1				ļ	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.09			0.11			0.11			0.06	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.019			0.031			0.015			0.015	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.014			0.010			0.006			0.009	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001			0.001	
26	臭素酸 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ ぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.02			0.04			0.02			0.02	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.010			0.010			0.007			0.008	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.005			0.008			0.006			0.005	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.02 未満			0.02 未満			0.02 未満			0.02 未満	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること	1	0.03 未満			0.03 未満		1	0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること	1				0.01 未満		1					
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること	1	0.005 # 1#			4.6		1	0.005 -			0.005	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満		101	0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.4	8.0	9.1	10.1	8.4	8.3	8.0	8.0	8.2	8.3	8.3	8.1
39 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) 蒸発残留物	300 mg/L以下であること	 	21.2			18.0 48		 	22.1			23.4	
40	然発残留物 陰イオン界面活性剤	500 mg/L以下であること 0.2 mg/L以下であること	-	50			0.02 未満		-	53			64	
41	展イオン芥面活性剤 (4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること	0.000002	0.000001 未満	0.000002	0.000003	0.000001 未満	0.000002	0.000002	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未滞
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
47	PH値	5.8~8.6 -	7.20	7.14	7.17	6.82	6.96	7.04	7.13	7.13	7.05	7.00	7.07	7.17
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.0	16.0	19.0	23.0	25.0	25.0	21.0	17.0	12.0	9.0	8.0	12
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.30	0.60	0.50	0.40	0.35	0.40	0.30	0.40	0.30	0.40

No. 21 上三井庄浄水場系 採水場所: 野瀬集落センター

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	奉 华胆	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
			10:00	10:25	12:35	10:00	11:00	10:10	10:04	10:03	10:20	10:08	10:05	9:53
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
- 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.26							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満		1					
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06			0.14			0.14			0.07	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.002			0.043			0.002			0.015	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.022			0.003 未満			0.004			0.01	
25	ジブロモクロロメタン	0.04 mg/L以下であること		0.001			0.003 火畑			0.004			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
20	米糸版 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ L以下であること		0.001 未凋			0.001 木凋			0.001 木凋			0.001 未凋	
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ ぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.03			0.05			0.03			0.02	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.011			0.013			0.010			0.007	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.006			0.010			0.007			0.005	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.000)[4]			0.005			0.000)[4]			0.000)[4]	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.02 未満			0.02 未満			0.02 未満			0.02 未満	
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.02 不凋			0.02 木凋			0.02 未満			0.02 末満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.03 不同			0.03 木凋			0.03 木凋			0.03 木胸	
36							4.8							
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること		0.005 +:#						0.005 +:#			0.005 +:#	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	0.5	0.005 未満	0.0	0.4	0.005 未満	0.0	0.5	0.005 未満	0.4	0.4	0.005 未満	0.0
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.5	8.2	9.3	9.4	8.6	8.8	8.5	8.3	8.4	8.4	8.4	8.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		21.0			18.8		1	22.4			26.3	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		48			58	1	1	52			56	
41	陰イオン界面活性剤 (4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること			0.000003	0.000002	0.00 未満	0.000002						
43	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること			0.000003	0.000002	0.000001 未満	0.000002	1					
44	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること			0.000001 木凋	0.000001 木凋	0.000001 未満	0.00001						
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	月版初寺(週マンガン酸ガリウム消貨量) PH値	5.8~8.6 -	7.41	7.52	7.58	7.73	7.40	7.48	7.64	7.53	7.46	7.31	7.33	7.39
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	共用でない 1 未満	1 未満	共用でない 1 未満	共産でない 1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	共用でない 1 未満	共用でない 1 未満		共用でない 1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		0.1 未満
01	水温	2 及以下	18.0	21.0	23.0	29.5	33.0	26.0	19.0	16.0	12.0	7.0	6.0	0.1 木油
	水温 残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.30	0.20	0.10	0.30	0.30	0.30	0.25	0.40	0.35	0.40
	汉田塩糸	0.10 以上	0.40	0.50	U.3U	0.20	0.10	U.3U	U.3U	U.3U	0.25	0.40	U. პ ე	0.40

No. 22 多利浄水場系 採水場所: 小多利公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金 方	坝日石	基準 11	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
			8:55	9:05	8:55	8:55	8:45	8:50	9:00	8:36	8:53	8:52	8:32	8:46
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N,	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.12							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.002 mg/L以下であること					0.005 未満							
	1, 4 = フォイック シス = 1, 2 = ジクロロエチレン及びトランス = 1, 2 =													
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること		1			0.004 未満						1	1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.007			0.025			0.005			0.004	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.006			0.011			0.004			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.000 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
20	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/ Ex / Cb/SCE		0.001 水闸			0.001 水岬			0.001 /(////			0.001 水闸	
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01			0.04			0.01 未満			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)													
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.006			0.012			0.003			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003			0.010			0.003			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					3.0							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.5	4.6	4.8	4.6	4.5	4.5	4.4	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		11.0			10.5			10.7			12.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		34			33			36			27	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1] ヘプタン -2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	ー2ーオール(別名2ーメデルイソホネオール) 非イオン界面活性剤	- 0.02 mg/L以下であること	1	1			0.005 未満		1				1	
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.4	0.4	0.8	0.6	0.9	0.7	0.6	0.4	0.4	0.3 未満	0.5	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.14	7.14	7.06	6.97	7.11	7.02	7.09	7.18	7.17	7.24	7.14	7.2
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	C C C C C C C C C C	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
- 31	水温	2 及外1	15.0	17.0	19.5	24.0	27.0	25.0	19.5	16.0	12.0	8.0	7.0	9.1 未凋
	<u>小血</u> 残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.40	0.40	0.20	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	0.30
L	72日本	0.10 以上	0.30	0.40	0.40	0.40	0.20	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	0.30

No. 23 歌道谷浄水場系 採水場所: 歌道谷公民館

								令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金石	- 現日石 	奉 华旭	14日	12日	9日	7日	4日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日
			11:15	11:45	11:15	11:15	12:40	11:42	11:16	11:33	11:40	11:37	12:39	11:22
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.004 未満	1		0.001 未満			0.001 未満	
11	び は	10 mg/L以下であること		0.001 木両			0.001 末周	1		0.001 木胸			0.001 不過	
12	明		-				0.08 未満	-						
		0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満	1		0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.02 mg/L以下であること		0.002 木凋			0.002 木凋			0.002 末凋			0.002 木凋	
	ジクロロ酢酸		-	0.001 未満			0.007 未満	-		0.001 未満			0.001 未満	
24		0.04 mg/L以下であること	-					-						
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	ぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003 木凋			0.003 末凋			0.003 末凋			0.003 末満	
30	ブロモホルム	0.03 mg/ L以下であること 0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
			-					-						
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					2.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.6	4.6	4.7	4.6	4.6	4.5	4.6	4.7	4.8	4.8	4.7	4.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		23.4			23.7			26.4			30	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		52			50			52			50	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.26	7.25	7.29	7.22	7.34	7.23	7.30	7.27	7.30	7.34	7.34	7.33
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温	- 200 1	16.0	17.0	18.0	21.0	23.0	21.0	17.0	13.5	11.5	9.0	10.0	11
-	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.30	0.20	0.30	0.25	0.25	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	スロ電ボ	0.10 以上	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

No. 24 山南浄水場系 採水場所: 谷川11区地内

								会和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
省与	坝日石	本 华旭	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	9:30	9:20	9:14	9:12 検出せず	8:53	9:11	9:36	9:13	9:09	9:26	9:16	9:23
	大腸菌			検出せず	検出せず		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2		0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					-	-						
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること					-	-						
<u>5</u>	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること					+							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					+							
8	六価クロム化合物	0.01 mg/ L以下であること 0.02 mg/L以下であること					+							
9	亜硝酸態窒素	0.02 mg/ L以下であること 0.04 mg/L以下であること					+							
10		0.04 mg/L以下であること					+							
11	シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	明 放送 全条及び 亜明 放送 全条 フッ素及び その 化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1,4-ジオキサン	0.002 mg/L以下であること					+							
	1, 4 = シュ キップ シス = 1, 2 = ジクロロエチレン及びトランス = 1, 2 =						+							
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>				<u> </u>	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	11.9	11.2	11.8	11.7	9.9	9.1	9.1	10.2	11.4	12.1	13.2	11.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43 44	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン -2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.002 mg/L以下であること	+				+	+	+				 	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.24	7.29	7.43	7.24	7.26	7.29	7.17	7.28	7.23	7.24	7.19	7.22
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.3	17.0	19.7	24.8	27.2	24.7	20.7	13.5	9.8	5.4	6.0	8.1
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.40	0.35	0.25	0.40	0.40	0.45	0.35	0.40	0.40	0.40	0.40

No. 25 山南浄水場系 採水場所: 阿草地内

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留亏	坝日石	基準 11	14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
			9:05	8:50	8:40	8:50	8:25	8:45	9:10	8:45	8:45	9:00	8:50	9:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N,	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	10 mg/L以下であること		0.001 5[4/[4]			0.99			0.001 7[17]			טוניסו יוסטו	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.10							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満	1						
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること		-			0.005 未満	-						
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること		ĺ			0.004 未満	ĺ						
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること		İ			0.001 未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	1				0.001 未満		1					
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満	1		0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.0 mg/L以下であること		0.002 未満			0.000 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.002			0.005	-		0.002			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.004			0.005			0.003			0.003	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01			0.02			0.01 未満			0.01 未満	
28	ぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	002 イルエズキスニト		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
		0.03 mg/L以下であること		0.003 未凋									0.003 未凋	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること					0.006	-		0.003				
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					11							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	11.9	11.4	11.5	11.8	10.0	9.1	9.1	9.9	11.6	12.1	13	11.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		52.6			56.9			51.4			55.2	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		125			124			110			128	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR) - オクタヒドロー4, 8a - ジメチル ナフタレン - 4a(2H) - オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]へプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること		İ			0.0005 未満	1						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.30	7.32	7.51	7.34	7.42	7.38	7.27	7.29	7.31	7.25	7.2	7.19
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	E 及 濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
91	1	∠ 及以下												
	水温 残留塩素	0.10 121 5	16.3	18.7	21.2	26.2	29.4	26.8	24.2	17.4	17.6	8.0	8.0	10
l		0.10 以上	0.35	0.35	0.30	0.20	0.25	0.35	0.40	0.35	0.35	0.35	0.35	0.40

		1						令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	9,01		14日	12日	9日	12日	4日	8日	6日	10日	8日	12日	9日	9日
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	9:45 検出せず	9:32 検出せず	9:33 検出せず	9:29 検出せず	9:13 検出せず	9:29 検出せず	9:55 検出せず	9:30 検出せず	9:26 検出せず	9:47 検出せず	9:34 検出せず	9:41 検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	快出せ9	快田セタ	快出せり	検出せり	快出せり	快田セリ	快出せり	快出せり	快出せり	快出せ9	快出せり	快山セタ
4	水銀及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
5	大級及びその化合物 セレン及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること						-						
6		-												
- 7	鉛及びその化合物 Lana かくなった	0.01 mg/L以下であること												
	上素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること						-						
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること						-						
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること						-						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.01 mg/L以下であること 10 mg/L以下であること												
12	可放態至素及び無明酸態至素 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
								-						
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること						-						
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること		-			1	+	-					
15	1,4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること	 	 			 	+	 				-	
16	シスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること						<u> </u>						
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	11.7	11.2	11.9	11.6	9.8	9.1	9.0	10.1	11.4	12.2	13.1	11.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) - オクタヒドロー4, 8a - ジメチル ナフタレンー4a(2H) - オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1] ヘプタン -2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること												
44	フェノール類	0.02 mg/L以下であること 0.005 mg/L以下であること	1	 			 	1	 			1	1	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.13	7.14	7.30	7.07	7.10	7.16	7.09	7.17	7.14	7.17	7.14	7.12
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁 度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.1	18.0	20.8	25.6	27.9	27.2	23.8	17.7	13.7	9.7	8.7	10.8
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.40	0.40	0.45	0.45	0.45	0.45	0.35	0.40	0.40	0.45
	•	•												

No. 27 山南浄水場系 採水場所: 石龕寺ポンプ所

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ш.,	7.1.1	±	14日 10:05	12日 9:54	9日 9:55	12日 9:50	4日 9:42	8日 9:48	6日 10:16	10日 9:56	8日 9:50	12日 10:06	9日 10:00	9日 10:00
- 1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		9:54 検出せず	検出せず	9:50 検出せず	9:42 検出せず	9:46 検出せず	検出せず	9:56 検出せず	9:50 検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
- 1												-		
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.94							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.10							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.002			0.005			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.003			0.006			0.003			0.003	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.02			0.01 未満			0.01 未満	
28	ぞれの濃度の総和) トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003			0.007			0.003			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.000 不凋			0.005 未満			0.000 水岬			0.000 八河	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.003 未満							
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.03 未満			0.02 末満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.03 不凋			0.03 木畑			0.03 不凋			0.03 不同	
36		200 mg/L以下であること					11							
	ナトリウム及びその化合物			0.005 + #						0.005 +:#			0.005 +:#	
37	マンガン及びその化合物 塩化物イオン	0.05 mg/L以下であること	11.0	0.005 未満	11.0	11.7	0.005 未満	0.1	0.1	0.005 未満	11.0	10.0	0.005 未満	11.9
38	塩化物4オン カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること 300 mg/L以下であること	11.8	11.3 51.5	11.8	11.7	9.8 54.9	9.1	9.1	9.9 49.9	11.6	12.3	12.9 56.2	11.9
40	がルシウム、マクイシウム寺(使度) 蒸発残留物	300 mg/L以下であること 500 mg/L以下であること		121			54.9 126	1		49.9 114		1	128	
40			-	121					-	114			128	
41	陰イオン界面活性剤 (4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8a ージメチル	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.002 未満	0.000001 未満						
43	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]へプタン −2ーオール(別名2−メチルインボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	#イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.23	7.17	7.37	7.17	7.24	7.19	7.14	7.25	7.19	7.20	7.2	7.13
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未清
51	濁 度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未清
	水温		16.2	16.6	18.0	23.6	24.7	23.7	21.0	16.1	14.4	10.3	9.6	11.6
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.45	0.45	0.40	0.50	0.55	0.50	0.50	0.35	0.40	0.35	0.45
	•									•				

								令和4年度 水管	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	201	- 本十世	14日	12日	9日	12日	4日 10:05	8日	6日	10日	8日	12日 10:22	9日	9日 10:16
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	10:22 検出せず	10:17 検出せず	10:10 検出せず	10:07 検出せず	10:05 検出せず	10:03 検出せず	10:30 検出せず	10:14 検出せず	10:04 検出せず	10:22 検出せず	10:17 検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	快出せり	快田セタ	快出せ9	検出せり	快出せり	快出せり	快出せり	快出せり	快出せり	快出せ9	快出せり	快出せり
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること												
6														
- 7	鉛及びその化合物 Late Part 2 の 化 合物	0.01 mg/L以下であること												
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.01 mg/L以下であること 10 mg/L以下であること												
12														
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること		-			-							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること	1	 			 	<u> </u>					<u> </u>	
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること		ĺ										
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	11.7	11.1	12.0	11.6	9.7	9.0	9.0	10.2	11.4	12.1	13.2	11.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること												
42	(4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H) ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン -2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.002 mg/L以下であること	+	+			+	1					 	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3
47	PH値	5.8~8.6 -	7.18	7.18	7.30	7.12	7.16	7.34	7.15	7.19	7.15	7.19	7.13	7.11
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.6	17.6	20.3	25.8	27.8	26.6	23.7	17.5	13.3	9.3	8.7	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.50	0.55	0.50	0.50	0.55	0.55	0.50	0.50	0.45	0.50	0.40	0.50

No. 29 和田浄水場系 採水場所: 坂尻 農産物集出荷施設

## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##									令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
1	포므	百日夕	甘淮店	4月	5月	6月	7月	8月			11月	12月	1月	2月	3月
1	田力	- 横口石	- 本午世												9日
2															10:44
3	1	100,000		N							p				検出せず
4 機能が存化を整備 0.0000 mm mm mm mm mm mm mm mm mm mm mm mm				検出せず	検出せず	検出せず	検出せず		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2 性と多げを他信義	3	カドミウム及びその化合物													
6	4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
7	5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
1	6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
3	7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.002			0.003			0.003			0.002	
10 タンドル教育がよる信息性がアメータの のの 本品 のの 本	8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
11	9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
11	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
12 かっまがくの他の音楽	11	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	10 mg/L以下であること					0.94							
13 かか楽記が存代を物															
14 回名を発着 0002 mm/LETであること 0.000 素素 0.000 素 0.000 素素 0.0000 素素 0.00000 素素 0.00000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.00000 素素 0.00000 素素															
15 1.4 - サブキサン 0.00 mg / L田下の名こと 0.000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0000 素素 0.0															
15 プスー1.2~グラロエチレン 000 mg/LUTであたと 000 mg/LUTであんと															
10 プクロコエドレン 100 mp においてのたこと 1000 東京 10															
18 トラクロエチレン	16		0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
19 19/201279レン	17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
20	18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
22 日本経 0.00 年度 0	19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
22 プロロが出	20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
23 プロロボルム	21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.07			0.06 未満	
39 19 19 19 19 19 19 19	22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
25 フブロモクロロタン	23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
25 プリロ・プリン	24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
長春秋 100 東京 100 100 東京 100	25	ジブロモクロロメタン			0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
おりパロタシン(クロボルム・デブロロボルムの中) 1 mg / L以下であること 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.000 未満 0.	26	臭素酸			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
### 27 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 0003 未済 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00001 光清 00000 大清 000000 大清 000000 大清 000000 大清 000000 大清 0000000 大清 000000 大清 0000000 大清 00000000		総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ												0.01 未満	
29 プロモジウロハタン 0.03 mg/L以下であること 0.001 未高 0.002 0.005 未高 0.005 未高 0.005 未高 0.005 未高 0.008 mg/L以下であること 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 mg/L以下であること 0.008 未高															
プロモホルム														0.003 未満	
おいムアルデヒド 0.08 mg/L以下であること 0.008 未萬 0.008 未萬 0.008 未萬 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 未高 0.008 0.009														0.001 未満	
1	30													0.005 未満	
33 アルミーウム及びその化合物	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
数表 びその化合物	32	亜鉛及びその化合物	1 mg∕L以下であること					0.005 未満							
35 類及びその化合物	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.08			0.03			0.04			0.07	
36	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
37 マンガン及びその化合物	35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01							
38 塩化物イナン 200 mg/L以下であること 3.8 3.8 3.7 3.8 3.7 3.8 3.9 3.7 3.9 3.7 4.3 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 300 mg/L以下であること 16.9 16.4 19.5 16.4 19.5 12.8 1.2 1	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					4.4							
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 300 mg/L以下であること 16.9 18.0 17.9 18.7 40 素発養物	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 300 mg/L以下であること 16.9 18.0 17.9 18.7 40 素発残留物 500 mg/L以下であること 48 58 56 57 41 協介ナン界面活性剤 0.2 mg/L以下であること 48 58 56 57 42 (4s, 4s, 8sR) ーオウタヒドロー4、8sージメチル ナプタレンー4s(2H) ーオール(別名シェオズミン) 0.00001 mg/L以下であること 0.000001 未満 0.000001 未満 0.00001 未満 0.00001 未満 0.00001 未満 0.00001 未満 0.01 未満 0.00001 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.01 未満 0.1 未満	38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	3.8	3.8	3.7	3.8	3.7	3.8	3.9	3.7	3.9	3.7	4.3	4.2
40 蒸発残留物					16.9			18.0			17.9			18.7	
41 陰イナン界面活性剤					48			58			56			57	
42 (4s, 4s, 8s, 8sr) - オクタヒドロ-4、8s - ジメチル ナフタレン-4s(2H) - オール(別名ジエオスミン) 0.00001 mg/L以下であること 0.00001 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 を持 0.00001 未満 0.00001 未満 0.0000001 未満 0.0000001 未満 0.0000001 未満 0.0000001 未満 0.000001 未満 0.0000001 未満 0.0000001 未満 0.0000001	41							0.02 未満							
43 1, 2, 7, 7-テトラメデルビシクロ[2, 2, 1]ヘブダン -2-オール(別名2 - メチルイソボネオール) 0.00001 mg/L以下であること 0.00001 未満 0.01 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 を3 0.00001 未満 0.000001 未満 0.000001 未満 0.000001 未満 0.00001 未満 0.00001 未満 0.00001 未満 0.00001 未満 0.01 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 を3 0.1 を3 0.01 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 を3 0.1 を	42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)				0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満						
45 フェノール類 0.005 mg/L以下であること 0.3 未満 0.3 未満 0.005 未満 0.0005 未満 0.3 未満		1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満						
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(滴マン力)・酸カリウム消費量) 3 mg/L以下であること 0.3 未満 0.66 6.66 6.67 6.66 6.67 6.60 6.62 6.55 6.66 6.63 6.66 6.67 6.67 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60 2.60	44		0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
46 有機物等(過マンガン酸カ)ウム消費量) 3 mg/L以下でめること 0.3 木満 0.6 を2 0.6 を2 0.6 を2 0.6 を2 0.5 を2 0.6 を2 0.5 を2 2業でない 異常でない 異常でない 異常でない 異常でない 異常でない 異常でない <t< td=""><td>45</td><td></td><td>0.005 mg/L以下であること</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.0005 未満</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	45		0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
48 味 異常でない - 異		有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)									0.3 未満			0.3 未満	0.3 未満
49 臭気 異常でむい - 異常でない - 表演 - 1 未満 - 1		PH値													6.62
50 色度 5 度以下 1 1 1 1 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 1, 未満 0,1 2, 1 51 濁度 2 度以下 0.2 0.2 0.1 0.1 未満 0.1<	48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
51 濁度 2 度以下 0.2 0.1 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 未満 0.1 0.1 水温 16.4 19.5 21.0 25.8 27.7 25.9 23.4 16.6 12.7 9.1 8.4	49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
水温 16.4 19.5 21.0 25.8 27.7 25.9 23.4 16.6 12.7 9.1 8.4	50	色度	5 度以下	1	1	1	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1
	51	濁度	2 度以下	0.2	0.2	0.1	0.1 未満	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1	0.1
建筑作事 0.10 以上 0.40 0.40 0.35 0.20 0.25 0.20 0.40 0.45 0.20 0.40 0.25		水温		16.4	19.5	21.0	25.8	27.7	25.9	23.4	16.6	12.7	9.1	8.4	10.6
		残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.35	0.30	0.35	0.20	0.40	0.45	0.30	0.40	0.30	0.30

								令和4年度 水質	[検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
шЭ	74.1.1	∞ +⊫	14日 10:34	12日 10:30	9日 10:24	12日 10:20	4日 10:24	8日 10:15	6日 10:42	10日 10:28	8日 10:18	12日 10:35	9日 10:30	9日 10:29
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	уди с у	ужие у	удше у	ужие у	- ДСС 7	уше у	1ХШС 7	кшс,	уше у	жше у	ужие у	жше у
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	ļ									ļ		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	3.8	3.7	3.6	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	4.0	3.7	4.3	4.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41 42	陰イオン界面活性剤 (4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること												
43	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
44	<u>-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)</u> 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	6.62	6.62	6.71	6.58	6.63	6.60	6.50	6.62	6.58	6.63	6.6	6.59
48		異常でない -		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1	2	1	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1
51	濁度	2 度以下	0.2	0.2	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1
	水温		16.0	17.1	20.2	23.8	25.9	24.7	23.1	16.7	13.2	8.8	8.2	10
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.40	0.25	0.50	0.35	0.40	0.45	0.45	0.40	0.35	0.40

No. 31 友政浄水場系 採水場所: 模井公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	基华 他	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			9:56	9:00	9:22	9:42	9:40	9:30	9:35	9:41	9:40	9:58	9:46	9:40
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること		0.001 未満			0.004 未満			0.001 未満			0.001 未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.77							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							1
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							1
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー													†
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.08			0.07			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.003			0.004			0.001			0.001	1
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.003			0.005			0.001			0.001	1
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)	6 W = -4-7-1												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					13							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	18.3	18.6	18.6	18.1	18.5	18.3	17.8	18.0	17.7	18.2	18.3	18.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		40.7			41.7			40.0			42.4	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		102			112			96			102	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.65	7.57	7.57	7.50	7.62	7.53	7.66	7.59	7.65	7.65	7.66	7.61
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		
	水温		14.8	19.0	22.8	27.8	33.3	27.5	21.1	17.3	11.8	9.7	8.3	11.8
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.20	0.40	0.25	0.30	0.35	0.40	0.35	0.35	0.35	0.30	0.30

No. 32 新友政浄水場系 探水場所: 市ノ貝公民館(4·5月) 市ノ貝消防詰所(6月~)

								令和4年度 水質	(検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ш.у	7.1.1	±	19日 10:15	18日 9:25	15日 9:37	14日 9:56	9日 10:10	13日 9:47	13日 9:50	15∃ 9:58	13日 9:58	17日 10:13	14日 10:03	14日 9:58
-	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること		9:25 検出せず		9:56 検出せず	検出せず	9:47 検出せず	9:50 検出せず	9:56 検出せず	9:36 検出せず	検出せず		9:56 検出せず
-					検出せず								検出せず	
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
- 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること	I											
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること	ı											
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること	1											
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること	 											
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	+					1						
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	+					-						
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること	+											
21	塩素酸	0.01 mg/L以下であること	+											
	クロロ酢酸	-	+											
22		0.02 mg/L以下であること 0.06 mg/L以下であること	+											
23	クロロホルム													
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること	1											
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること	+											
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること	+											
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること	+											
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること	+											
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること	+											
			+											
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	1	95.	0.5.5	05 -	46.5			46.5	46 =	,		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	20.6	20.4	20.9	20.2	19.6	19.5	18.8	19.3	19.7	19.9	20	20.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	<u> </u>											
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/ L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未清
47	PH値	5.8~8.6 -	7.23	7.13	7.14	7.11	7.22	7.08	7.26	7.20	7.19	7.23	7.27	7.2
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.2	18.9	22.5	27.0	29.7	27.2	22.2	17.6	13.0	10.2	8.2	12.2
	残留塩素	0.10 以上	0.50	0.40	0.45	0.50	0.45	0.45	0.40	0.45	0.55	0.55	0.45	0.50
	(CT M M CT	200 20-		0.10	0.10	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.10	0.00

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
留写	坝日石	本 华旭	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			10:50	9:45	9:55	10:10	10:38	10:05	10:07	10:15	10:17	10:33	10:25	10:17
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	10 mg/L以下であること					0.60							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.14							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.07							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
	ジクロロエチレン	=												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	_				0.001 未満	ļ	_				ļ	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.002			0.004			0.002			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					16							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	20.3	20.3	20.7	20.1	19.5	19.4	19.0	19.2	19.6	19.7	19.9	20.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	_5.5	45.2	_2.,		48.6			45.8	. 3.0		46.4	_5.2
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		120			132			113			117	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		.20			0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン ー2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1				0.005 未満	1	1					
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること	1				0.0005 未満	1	1				1	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.27	7.23	7.22	7.16	7.29	7.18	7.35	7.28	7.30	7.32	7.33	7.32
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.0	16.0	21.0	25.6	28.0	26.0	21.0	16.7	13.0	9.6	7.8	11.6
	残留塩素	0.10 以上	0.50	0.40	0.45	0.40	0.30	0.40	0.50	0.45	0.55	0.45	0.45	0.40

No. 34 上垣浄水場系 採水場所: 市島公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
田つ	200	- 本十世	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
	An Amilia	100	10:55	10:06	10:10	10:30	11:09	10:26	10:28	10:32	10:38	10:50	10:45	10:34
	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	0.05 mg/L以下であること 200 mg/L以下であること	13.3	13.2	13.5	12.5	12.2	12.6	12.2	12.3	13.0	12.9	12.9	13
38	塩化物イオン カルシウム、マグネシウム等(硬度)		13.3	1 3.Z	13.0	12.0	12.2	12.0	12.2	12.3	13.0	12.9	12.9	13
40		300 mg/L以下であること												
	蒸発残留物	500 mg/L以下であること	-						-					
41	陰イオン界面活性剤 (4s, 4aS, 8aR) ーオクタヒドロー4, 8aージメチル	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること												
43	ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン) 1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
43	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること	1						1					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) PH値	5.8~8.6 -	7.10	6.99	6.94	6.84	6.99	6.89	7.10	7.14	7.17	7.21	7.24	7.11
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
- 31	水温	2.及以下	15.6	17.2	19.2	22.2	24.8	22.7	18.7	17.2	13.5	11.5	11.2	13.4
—	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.35	0.40	0.35	0.35	0.35	0.35	0.40	0.35	0.30	0.30
	75.田恒术	0.10 以上	0.40	บ.งง	0.33	0.40	0.33	0.33	0.33	0.33	0.40	0.33	0.30	0.30

No. 35 上垣浄水場系 採水場所: 白亳寺公民館

								令和4年度 水質	質検査結果(浄水)					
番号	項目名	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
省与	坝日石	本 年旭	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			11:25	10:40	10:40	11:14	11:50	11:00	11:00	13:23	11:05	11:22	11:19	11:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	10 mg/L以下であること		0.001 7[4]			1.32			0.001 7(4)			0.001 5[4/]	
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること		0.15			0.15			0.18			0.16	
	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.13			0.03	<u> </u>		0.10		<u> </u>	0.10	1
	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満	_	 			_		
16	シスー1,2ーシグロロエナレン及びトランスー1,2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満	ĺ				ĺ		1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満	1				1		1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること	İ	1		1	0.001 未満	†	1			†		†
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満	<u> </u>		0.06 未満		<u> </u>	0.06 未満	1
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満	<u> </u>		0.002 未満		<u> </u>	0.002 未満	1
23	クロロホルム	0.02 mg/L以下であること		0.002 木凋			0.002 未満			0.002 末凋			0.002 末満	
24	ジグロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.002			0.003			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタ	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満	-		0.001 未満		-	0.001 未満	-
27	ン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)	o.i mg/ Ex i colocc		0.01)[1]			0.01 >[\mu]			0.01)[/[4]			0.01)[7]	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		2122 211114			0.019							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.00 7(7)4			0.01 未満			0.00)[4]			0.00 7(7)(4)	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					13							
				0.005 +:#						0.005 +:#			0.005 + 2#	
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	10.1	0.005 未満	10.0	10.0	0.005 未満	10.0	101	0.005 未満	10.0	100	0.005 未満	10
	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	13.1	13.1	13.6	12.6	12.4	12.3	12.1	12.1	13.0	13.0	13	13
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	1	62.5			64.4	!	1	70.9		!	68.6	!
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		121			144	ļ		120		ļ	129	ļ
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	ļ				0.02 未満		ļ					
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満				ĺ		1
	T / 3 / 2 / 2 / 4 a (2H) - 3 - H () / 3 / 2 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3									<u> </u>		 	<u> </u>	
43	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満				L		L
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満			1				
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)													
	PH値	5.8~8.6 -	7.27	7.10	7.05	7.00	7.09	6.99	7.24	7.24	7.30	7.24	7.37	7.21
48	味	異常でない・	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		16.0	18.0	21.3	25.4	27.6	25.8	21.4	18.2	13.5	10.7	9.4	13.0
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.35	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.35	0.35	0.30	0.30

No. 36 上垣浄水場系 採水場所:後地公民館

	項目名	基準値	令和4年度 水質検査結果(浄水)											
番号			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		基华 但	19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			9:38	13:45	9:03	9:20	9:00	9:06	9:12	4:04	9:17	9:37	9:20	9:17
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸熊窒素及び亜硝酸熊窒素	10 mg/L以下であること					1.34							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること		0.16			0.15			0.17			0.15	
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
	ジクロロエチレン							1	1					
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満	-						
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.002			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満	İ						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.00 7[47]4			0.01 未満			0.00 7[47]4			0.00 5[47]	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					13							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	13.3	13.3	13.6	12.6	12.4	12.3	12.2	12.2	13.0	13.1	13	13.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	10.0	68.2	10.0	12.0	63.3	12.0	14.4	66.6	10.0	10.1	68.1	10.0
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		120			143	 	+	124			126	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		120			0.02 未満	 	1	124			120	
42	日本	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.002 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1] ヘプタン -2ーオール(別名2ーメチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.25	7.11	6.95	6.95	7.11	6.91	7.21	7.21	7.25	7.24	7.31	7.22
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.0	18.4	19.1	25.5	27.4	27.0	18.8	17.0	10.8	8.3	7.8	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.40	0.35	0.40	0.40	0.35	0.45	0.40	0.45	0.40	0.40
		•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•

No. 37 上垣浄水場系 採水場所: 乙河内公民館

	項目名	基準値	令和4年度 水質検査結果(浄水)											
番号			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H 7			19日	18日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
	én ém atr	400	11:11	10:22	10:28	10:50	11:27	10:48	10:45	10:50	10:52	11:08	11:06	10:48
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大陽菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること											-	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること												!
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												!
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること												!
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること												.
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること												.
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること												!
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること												!
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること												!
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること												
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること												İ
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること												1
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	13.1	13.2	13.7	12.7	12.4	12.3	12.2	12.3	13.0	12.9	13	13.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること				/				. 2.0	. 3.0	. 2.0	1	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること	İ										İ	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	İ										İ	
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチルナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること												
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン	0.00001 mg/L以下であること												
44	-2-オール(別名2-メチルイソボネオール) 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること												ĺ
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8~8.6 -	7.29	7.15	7.11	7.03	7.19	7.00	7.29	7.29	7.30	7.31	7.39	7.25
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		16.8	20.0	23.2	28.2	31.1	28.6	22.0	17.8	12.4	10.0	8.7	13
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.35	0.30	0.30	0.35	0.35	0.30	0.35	0.40	0.30	0.35
	j													

No. 38 戸平浄水場系 探水場所: 戸平公民館

	項目名	基準値	令和4年度 水質検査結果(浄水)											
番号			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		本华 他	19日	25日	15日	14日	9日	13日	13日	15日	13日	17日	14日	14日
			9:20	14:30	8:45	8:50	8:35	8:50	8:55	8:55	9:00	9:15	8:52	9:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	N	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.22							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満							
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満							
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ー													
16	ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満		1					
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.014			0.032			0.013			0.007	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下であること		0.007			0.017			0.010			0.005	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびプロロホルムのそれ	0.1 mg/L以下であること		0.02			0.04			0.02			0.01 未満	
	ぞれの濃度の総和)													-
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.011			0.017			0.008			0.005	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003			0.007			0.002			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					5.9							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	4.8	4.6	4.9	5.1	4.9	5.1	4.9	4.8	4.7	4.9	4.1	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること		16			11.1			14.4			11.0	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること		62			62			55			46	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満							
42	(4s, 4aS, 8aR)ーオクタヒドロー4, 8aージメチル ナフタレンー4a(2H)ーオール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1, 2, 7, 7ーテトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン -2-オール(別名2-メチルイソボネオール)	0.00001 mg/L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること	1				0.005 未満	ļ	1					
45	フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下であること	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5
47	PH値	5.8~8.6 -	7.30	7.28	7.26	7.08	7.21	7.21	7.38	7.29	7.45	7.41	7.32	7.33
48	味	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない
49	臭気	異常でない -	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1	1 未満	1	1	1 未満	1	2	2	1	2	2	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.0	17.8	18.2	24.4	25.0	25.6	20.3	14.6	11.7	8.6	6.4	10.0
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.35	0.40	0.70	0.30	0.35	0.50	0.25	0.50	0.55	0.40	0.35